

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：高知県

農業委員会名：仁淀川町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	801
自給的農家数	634
販売農家数	167
主業農家数	22
準主業農家数	12
副業的農家数	133

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	250
女性	116
40代以下	19

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	15
基本構想水準到達者	13
認定新規就農者	0
農業参入法人	4
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	50	417				467
経営耕地面積	10	116	60	56	0	126
遊休農地面積	5	45				50
農地台帳面積	64	773	773	0	0	837

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 1 月 3 1 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	18	18	1			2	3	21
認定農業者	—	4						4
女性	—	1						1
40代以下	—	0						0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	472.0ha	59.1ha	12.50%
課 題	中心となる担い手の減少及び高齢化により、集積の需要自体が少なくなっているの で、まず担い手確保が急務となる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	60.1 ha	(うち新規集積面積 1 ha)
	目標設定の考え方:近年担い手への利用集積も進んでいるが、新たな担い手の確保等課題もあり集積が難しくなっていること等を考慮し設定している。		
活動計画	円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を図るとともに、農地情報の提供に努める。		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.073 ha	0ha
課 題	圃場整備が出来ていない現状では、新規就農者等に具体的な経営モデルを示していく、積極的な新規参入者確保の活動が出来ない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.1ha
活動計画	県普及所、JA、農業委員会等関係機関と情報交換を行い、対象者を掘り出し、関係機関と連携して個別に勧誘していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	472.0ha	49.6 ha	10.51%
課 題	地域全体が高齢化・後継者不足により、今後の耕作放棄地の増加が予想される中で、今後、少しでも再利用の可能性はないか個々に再検討し、可能性があれば指導していく。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha		
	目標設定の考え方:少しでも遊休農地を減少させることを目標にするため、まずは比較的小さい値に設定。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	25人	6月～9月	10月～12月
	農地の利用状況調査	調査方法 ○事務局が作成した図面をもとに、担当地区農業委員が、地区長等立会により現地調査を実施	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	6月～9月	10月～12月	
その他	—		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	472.0ha	0ha
課 題	町内全域を見回するには、人員・時間的に厳しいので集落周辺地域から実施することになる。今後集落から離れた林地化していく農地については、農地から除いていくなどの措置を考えていかなければならない。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	違反転用については、農業者等への周知に努めるとともに、随時農地パトロールを徹底する。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入